

令和7年3月

お客様各位

房総信用組合

## 女性職員の制服廃止について

当組合では、これまで女性職員へ制服を貸与し着用しておりましたが、性別・業務にかかわらず誰もが自分らしく力を発揮できる多様な働き方を推進するため、令和7年4月1日より女性職員における制服着用を廃止し、金融機関の職務に相応しく、全てのお客様に安心感と信頼感を与えられる服装にて勤務することといたします。

なお、資源を有効活用する観点から、当面の間、制服の着用を認めているため、この間は制服着用者が混在いたします。服装には一定のガイドラインを設け、TPO（時間・場所・場合）に応じた清潔感のある身だしなみとし、一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【制服廃止日】令和7年4月1日（火）

以上